

聖学院大学総合研究所 埼玉税法研究会主催／聖学院大学教務課共催
 第11回（2020年度）埼玉税法研究会
 修士論文構想報告会

2020年11月7日（土）、聖学院大学ヴェリタス館教授会室において、第11回埼玉税法研究会が開催され、院生19名（1年次生9名、2年次生10名）による修士論文構想報告会を行った。

春の第10回埼玉税法研究会（5月9日予定）は、東京税理士会・関東信越税理士会の認定研修会も兼ねた講演会（講師：野田扇三郎客員教授）、第2部を修士論文構想報告会として、着々と準備を進めていたのだが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令により、中止を余儀なくされた。第22回夏期研修会（7月11日）も、レジユメのオンラインによる提出と資料集の配布という形になっていた。

幸い、秋学期から感染予防を十分に行った上で、大学院は対面授業を基本とすることが認められ、11月の埼玉税法研究会も、教員（税法担当以外の教員も含めて）と院生が一堂に会して、院生1人1人が全員の前で口頭による発表を行い、質疑を受ける機会をもうけることができた。

冒頭の高橋愛子研究科長による挨拶では、学問の本質は「対話すること、共有の空間をもつこと」にあり、またそれは民主政治にとっても重要である、対面授業の実施や図書館の利用について政策研が突破口を開いたことにリスペクトと感謝を捧げたい、とのお話があった。

続いて、院生による修士論文構想報告が行われた。第1部（9：30～11：10）は2年次生5人、短い休憩を挟んで第2部（11：20～13：00）は2年次生5人、昼食休憩のあと第3部（13：50～14：20）は1年次生10人という時間配分で、2年次生は1人当り発表10分・質疑10分、1年次生は1人当り発表2分・質疑1分とした。タイムキーパーは出席した院生が交代で担当した。

2年次生の論文作成の進捗状況は人それぞれであるが、少なくとも全体として見れば、コロナ禍という前代未聞のハンディがあったにもかかわらず、昨年度の2年次生の準備状況に劣るものでは



会場の様子

なかったと思われる。

10分・質疑10分、1年次生は1人当り発表2分・質疑1分とした。タイムキーパーは出席した院生が交代で担当した。

2年次生の論文作成の進捗状況は人それぞれであるが、少なくとも全体として見れば、コロナ禍という前代未聞のハンディがあったにもかかわらず、昨年度の2年次生の準備状況に劣るものではなかったと思われる。

1年次生は、入学時からリモート授業ばかりで気の毒であったが、大学院らしい雰囲気的一端に触れることができて、刺激になったのではないかと思う。

最後の「まとめ」で、平修久副学長より、（1）問いを立てることの重要性、（2）タイトル、（3）論点の整理、（4）結論のまとめ方、（5）ファクト（事実）についてのお話があった。

（報告者：木村裕二〔きむら・ゆうじ〕埼玉税法研究会事務局次長、聖学院大学政治政策科特任教授）